

令和7年度 保育園(3園)・子どもの家 事業報告

1. 事業報告の概要

- (1) 今までに培ってきた保護者や地域との安定的な関わりを土台に、令和8年度より、認定こども園に移行し、子どもへの保育・教育的かかわり、地域の子育て支援を強化していきたいという思いで、取り組みを進めてきた一年であった。認定こども園準備室の立ち上げを行い、準備室メンバーが中心になり職員とのさまざまなことを共有しながら、こどもや保護者、地域が、精神的にも、身体的にも、社会的にも「一緒に笑顔になる。」という思いを持ち、「いきいきとした生きる力」が育める保育を行っていききたい。誰もが持っている限りない可能性を前提に、その力を最大限に発揮できるよう環境を整えていく。その思いを明確にするため保育理念や目標・方針を見直しを行い、新たなスタートへの年度であった。令和8年度からの認定こども園移行を踏まえ、子ども・保護者、地域との更なる信頼関係の構築、職員の資質向上の為の取り組み等、四恩るり保育園・四恩乳児保育園・四恩るり2乳児保育園が一体となり連携、協働の中で取り組みが行えた。

2. 財務の視点

- (1) 収入の最大化と保育園機能、内容の充実

- ・四恩乳児保育園、四恩るり2乳児保育園は早い段階で0歳児の確保ができたことで定員を満たし安定的な経営ができた。
- ・四恩るり保育園は、認定こども園の移行に伴う、保育室等の改修と人員確保の意味で人件費の増額となり赤字経営ではあったが、認定こども園移行に伴う先行投資として考えている。
- ・四恩子どもの家は、職員体制が不安定であったことと、児童の登録人数の増加とはならず赤字経営の解消には至らなかった。
- ・四恩子どもの家を含めて、3園間で流動的な経営を行うことができた。(3園間での繰り入れ)
- ・地域子育て支援拠点事業については、講座や自由来館等の利用者が増え、四恩学園として地域への子育て支援の広がりや貢献につながっている実感が感じられた。
- ・一時預かり事業については、事業の充実とうところまでに至らなかった。今後の方針としては受け入れ数を増やし未就園児・無園児への対応を強化し地域貢献としての取り組みを進めていく。

3. 顧客の視点

- (1) 保育の継続性

- ・四恩るり保育園は、運動会の3クラス合同での開催・発表会の0歳児～5歳児合同での開催、会場を園外の施設を利用する等、初めての取り組みを行い保護者満足度につながった。
- ・四恩るり保育園、四恩るり2乳児保育園の第三者評価の受審をした。そこから見えた評価や課題を園全体で共有をしながら改善点について取り組みを進めていく。
- ・配慮を要する子どもの増加に対して、家庭背景を含め個々に応じた対応が出来るように保護者や関係機関との連携を大切にし、情報を共有した。
- ・園児に関わりのある療育機関との連携により、個別指導計画のやり取りや訪問支援での状況確認、

情報共有を行うことで一体的な支援につながった。

(2) 地域ニーズに応じた子育て支援

- ・一時預かり事業については、事業の充実を模索しながら行ってきたが、今後の方針としては受け入れ数を増やし未就園児・無園児への対応を強化し地域貢献としての取り組みを進めていく。
 - ・地域子育て支援拠点事業については、部屋を移転し環境整備を行ったことであたたかな空間づくりができ、利用者の満足度につながっている。
 - ・要対協ケースの家庭への支援を強化し、こどもセンター・住吉区子育て支援室等の各関係機関との連携を密に行ってきた。必要に応じて家庭訪問を実施し親子の支援に取り組んだ。
- 認定こども園へ移行することで、1号認定枠での入園が可能になり就労等の条件に関わらず利用が出来るため、幅広い支援ができることに期待したい。
- ・乳児院との、BP1プログラムの取り組みは実施できなかった。

4. 内部プロセスの視点

(1) 現在の保育内容を振り返り、自組織の強みを知る。

- ・第三者評価の受審により自園の現状や改善点について理解し、次の保育に生かす。
- ・認定こども園移行を機に、目指す方向性や方針を整理し明確化を図った。これについては、職員への共有を強化し意識改革に努めたい。

(2) 雇用環境の改善

- ・安心して働ける職場づくり、風通しの良い職場づくりを目指し、これまでの「当たり前」保育の見直しを図るため認定こども園準備室を中心に取り組みを行ってきた、それをこれからにつなげていきたい。
- ・認定こども園移行に向け取り組む中で、職員との共有の機会を多く持つことができ、3園間の連携が密に行えたこと、こども園移行への目標が明確にあったこともあり職員満足度調査の結果がこれまでより高くなった。
- ・正職員と非正規職員が分け隔てなく建設的な意見が話し合える会議や学びの機会を設ける。職員会議や研修の受講と振り返り等の「場」の共有を図ることについては、引継ぎ取り組んでいく。

(3) 行政・他機関連携

- ・個別ケースにおいて、各区子育て世代包括支援センター（保健センター・子育て支援室）及び、こども相談センターへの連絡、情報提供を細目に行った。
- ・行政機関が主催する各種連絡会・要対協会・こども相談センターの会議等に必要に応じて参加し対応し、親子の支援に取り組んだ。
- ・大阪市・NP0法人等の児童発達支援機関や療育機関と連携し、一体的な支援を行った。
- ・地域の小学校と連携(スムーズな学校教育への移行に向け、接続カリキュラムを確立)については、接続という観点において行事参加や訪問等、計画的に取り組む必要性がある。

(4) 情報発信の仕組みと充実

- ・スマホアプリによる保護者への連絡、発信を行い、アンケートを実施し保育の振り返りや見直しできた。日々の子どもの様子を写真と共にお知らせすることで保護者との共有ができ満足度もつながっている。

- ・園紹介（HP・ブログ）と動画配信等の情報発信について、定期的な発信ができず滞りがちになっていた。情報発信のスキルアップと体制づくりに課題がある。

5. 学習と成長の視点

(1) 保育の質の更なる維持向上

- ・保育教育環境評価を今年度作成した。これを活用して、保育教育内容の自己評価を行い、新たな気づきとともに、自身の質が向上されるように活用する。また、これをまとめた園評価を行い、園の強みと弱みを把握し、改善と更なる質の向上を図る。

(2) 人材確保と育成（選ばれる園になるために）

- ・利用者（園児・保護者）の人権を守る組織文化をつくる。年間を通し、人権研修計画を立て受講することでその意識の向上を図る。これについては、計画と意識強化、意識共有に取り組める体制づくりが必要である。
- ・若い世代の活躍の場を増やす環境づくり、子育て支援、地域活動に経験、学習する機会を意識して設けるために、商店街行事、地域行事に参加した。
認定こども園の準備室としても、若い世代の意見や思いを反映するためチームを作り活動した。
- ・保育士養成校とのつながりの強化、及び保育士獲得のため、実習生受け入れを行った。インターシップに関しては依頼がなかった。養成校とのつながりについては、実習訪問や電話やメールでのやりとりに留まっており訪問までに至っていない。
- ・実習を通しての採用については、四恩るり2乳児保育園で1名確保できた。
- ・無資格者が保育現場で活躍できるよう、子育て支援員の資格取得を奨励・援助する。
- ・無資格者が学童の保育現場で活躍できるよう、放課後児童指導員の資格取得・援助する。